<u>行政処分一覧</u>

処分年月日	免許番号	商号	代表者	所在地	処分内容	概要
R1.12.16	奈良県知事(2)第4115号	(株)エステートオーシャン	櫻井 浩之	奈良県北葛城郡広陵町疋相114番地 8-101	免許取消	常勤で専ら宅地建物取引業の業務に従事することが必要な専任の宅地建物取引士について、実際には常時勤務していないにも関わらず、勤務している旨の虚偽の内容で免許申請を行い、不正の手段により平成31年1月22日に法第3条第1項の免許を受けた。このことが、法第66条第1項第8号に該当するため。
R2.1.8	奈良県知事(2)第4114号	FMホーム(株)	谷 将人	奈良県大和高田市春日町2丁目1番1 2号	指示処分	自社ホームページにおいて、専有面積及び間取り図を実際の物件と異なる記載をし、並びに利用の制限に関する記載をせずに賃貸物件として広告したこと。このことは法第32条の規定に反し、法第65条第1項に該当するため。
R2.6.19	奈良県知事(1)第4194号	奈良ホームズ(株)	森 友和	奈良県磯城郡田原本町大字阪手670 番地の4 森田ビル202号室	事務所不 確知によ る免許取 消	被処分者の事務所の所在地が確知できないため、宅地建物取引業法第67条第1項の規定により奈良県公報でその旨を公告したが、30日を経過しても何ら申し出がないため。
R3.12.21	奈良県知事(2)第4222号	(株)なぎさ	佐竹 誠二	奈良県生駒市西松ヶ丘1番39号	免許取消	被処分者は宅地建物取引業法第5条第1項第5号に該当 し、このことは同法第66条第1項第3号に該当する。
R4.3.29	奈良県知事(10)第2004号	(株)栄光ホーム	中原 久夫	奈良県桜井市大字谷37番地の10	業務停止 30日間 (R4.4.5~ R4.5.4)	被処分者は買主から売買代金の10%をこえる手付金と中間金を受領したにも関わらず、手付金等保全措置を講じなかった。 このことは宅地建物取引業法第41条の2第1項の規定に違反し、同法第65条第2項第2号に該当する。

<u>行政処分一覧</u>

処分年月日	免許番号	商号	代表者	所在地	処分内容	概要
R4.11.28	奈良県知事(11)第1726号	(株)ミツヤハウジング	柳原 満	奈良県吉野郡下市町大字下市35番 地の4	指示処分	被処分者は土地売買の媒介に際し、媒介契約書及び重要 事項説明書の交付を行わなかった。 このことは宅地建物取引業法第34条の2及び第35条に違反 し、同法第65条第1項に該当する。
R5.7.6	奈良県知事(10)第1951号	豊富住建(株)	田中 麻呂	奈良県大和高田市大字有井58番地 の1	指示処分	被処分者は2件の土地付き建物の売買にあたり、当該建物の工事に関し必要とされる建築基準法第6条第1項の確認を受ける前に売買契約を締結した。 このことは宅地建物取引業法第36条に違反し、同法第65条第1項に該当する。